

出店（変更）計画概要書

<店舗の概要>

（ 新設 ・ 6条2項変更 ・ 附則5条変更 ）

店舗の名称					
店舗の所在地	〒				
設置者名	名称 代表者				
設置者住所	〒				
届出関係者連絡先 （社名、担当部署、担当者名、連絡先を記入）	〒 TEL FAX				
店舗面積	m ²	小売店舗に係る延べ床面積	m ²	敷地面積	m ²
開店(変更)予定日	年	月	日	用途地域	
核テナントの概要（複数の場合は列記） ※1					
小売業者名					
店舗面積					
主要販売品目					
営業時間					
施設全体の主要販売品目 ※2					
併設予定又は併設している施設	（住宅、サービス、アミューズメント等）				
前回届出年月日 ※6条2項の場合					

駐車料金を徴収する予定	ある ・ ない
廃棄物の場内処理を行う予定	ある ・ ない

	処理施設名	定格能力	稼働時間
		t/h	h/日

〔変更計画の場合〕

変更する事項	
変 更 前	
変 更 後	

※1：店舗面積が1000m²以上のテナントについて（存在しない場合は、店舗面積が最大のもの）、小売業者名、店舗面積、主要販売品目、営業時間を記入すること。

※2：その品目を販売する面積（複数のテナントがその品目を販売する場合はその面積の合計）が1000m²以上、もしくは総店舗面積の10%以上のものを指す。総店舗面積に対する面積比率も記入すること（概数でよい）。

○添付図面（A4又はA3）：位置図（1:10000程度、計画地を中心に半径1kmの円を表記）、店舗付近の地図（1:1000～1:2000程度、店舗敷地を太線で示し、用途地域及び周辺の住居等の立地状況を明らかにしたもの（それぞれ別図でも可））、変更計画の場合は変更の内容を明らかにする図面

●大規模小売店舗の出店又は内容の変更を予定している場合は、必要に応じ、あらかじめこの概要書を阪南市未来創生部企画課に提出のうえ、関係機関と事前相談を行ってください。

網様式第 2

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

軽微変更適用申請書

阪南市大規模小売店舗立地法手続要綱第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称
所在地 阪南市

2 変更しようとする事項

(変更前)
(変更後)

3 上記 2 の変更に係る大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定による届出を行おうとする
年月日

年 月 日

4 変更する年月日

年 月 日

5 変更する理由

6 上記 2 の変更が大規模小売店舗立地法第 6 条第 4 項ただし書の規定による軽微な変更該当する理由

説明会開催計画書

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項の規定による説明会を開催しますので、その計画を提出します。

1 大規模小売店舗の名称等

店 舗 の 名 称	
店 舗 の 所 在 地	
担 当 者 (連 絡 先)	

2 説明会開催予定の概要

開 催 日 時	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
開 催 場 所	(会場名) (所在地)
会場の収容人数	名
周知方法及び 周知時期	
周 知 の 範 囲	
説 明 者	

備考 1 : 複数回開催予定の場合は、その旨記載してください。

2 : 周知方法、周知の範囲等の内容を明らかにする資料を添付してください。

3 : 説明会当日配布する予定の資料がある場合には添付してください。

説明会開催予定の掲示内容等

●新設の場合

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、次の店舗について下記のとおり地元説明会を開催します。

- 店舗名称
- 建物設置者

記

- 1 開催日時
- 2 開催場所
- 3 計画している店舗の概要

<問い合わせ先>

- ・所在地
- ・名称
- ・電話番号

●変更の場合

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、次の店舗について下記のとおり地元説明会を開催します。

- 店舗名称
- 建物設置者

記

- 1 開催日時
- 2 開催場所
- 3 計画している変更内容及び変更理由

<問い合わせ先>

- ・所在地
- ・名称
- ・電話番号

備考1：大きさは日本工業規格A1(594mm×841mm)以上としてください(縦置き、横置きは自由)。

2：風雨に耐えるように作成し、店舗敷地内の見やすい場所に掲示してください。

説明会実施状況報告書

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項の規定による説明会を開催しましたので、その状況を報告します。

1 大規模小売店舗の名称等

店 舗 の 名 称	
店舗の所在地	
担 当 者 (連 絡 先)	

2 説明会実施の概要

開 催 日 時	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
開 催 場 所	(会場名) (所在地)
説 明 会 の 周 知 方 法 、 周 知 期 間 及 び 周 知 範 囲	
出 席 者	(設置者・小売業者) (住民等) ・出席総人数 名
議事の概要	
陳 述 意 見 〔 事項及び 〕 〔 その内容 〕	
陳述意見に 対する応答内容	
そ の 他	

備考 1 : 複数回開催した場合は、それぞれの状況、内容が判別できるよう作成してください。

2 : 説明会の開催を周知するために用いたチラシ及び当日の配布資料を添付してください。

説明会を掲示により行う場合の掲示

{変更事項} の変更に関するお知らせ

大規模小売店舗立地法 第 6 条第 2 項
附則第 5 条第 1 項 の規定に基づき {変更事項}
を変更する旨の届出を 年 月 日付けで阪南市長に提出しましたの
で、同法施行規則第 11 条第 2 項の規定により掲示します。

【店舗名称】

【設置者】

【変更しようとする事項】

(変更前)

(変更後)

【変更する理由】 (法第 6 条第 2 項に基づく変更届の場合のみ)

【変更する年月日】

<問い合わせ先>

- ・所在地:
- ・名称:
- ・電話番号:

(届出書の縦覧場所)

阪南市未来創生部企画課
所在地: 阪南市尾崎町 35 番地の 1

備考 1: 大きさは日本工業規格 A 1 (594mm×841mm) 以上としてください (縦置き、横置きは自由)。

2: 風雨に耐えるように作成し、店舗敷地内の見やすい場所に設置してください。

3: {変更事項} には、変更内容を記入してください。(例: 営業時間、駐車場の収容台数等)

経過報告書

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項の規定による説明会について、大規模小売店舗立地法施行規則第 13 条第 1 項に規定する事由により開催することができませんので、その経過を報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 説明会が開催できない理由

3 今後の対応策

意見書

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は団体名：

住所又は所在地：

連絡先：

大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、意見書を提出します。
なお、裏面の意見内容については、同法第 8 条第 3 項の規定により縦覧されることを了承します。

○意見書の記載及び提出について

- 1 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項」についての意見をお書きください。
- 2 ＜おもて＞に意見書提出者の氏名等及び住所等を必ずお書きください。
- 3 意見は日本語により、その意見の理由を含めてお書きください。
- 4 意見書は、意見を述べようとする大規模小売店舗の新設等の届出の公告がされてから 4 ヶ月以内に提出してください。
- 5 意見書の提出先は、次のとおりです。

〒599-0292

阪南市尾崎町 3 5 番地の 1

阪南市役所 未来創生部 企画課 あて

○届出書及び添付書類の縦覧について

大規模小売店舗立地法の規定に基づく届出書及び添付書類は、次の場所でその届出書の公告がされてから 4 ヶ月間縦覧に供しています。

【阪南市】 阪南市役所 未来創生部 企画課
所在地：阪南市尾崎町 3 5 番地の 1

【店舗が所在する市町村】
※詳しくはホームページをご覧ください。
【<http://www.city.hannan.lg.jp/business/>】

意見書

大規模小売店舗の名称	
大規模小売店舗の所在地	
意見の対象となる 生活環境の保持のために 配慮すべき事項	
意見・理由	

変更しない旨の通知書

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

年 月 日付け阪企第 号により述べられた阪南市の意見に基づく届出事項の変更はしませんので、下記のとおり通知します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 届出事項を変更しない理由

報 告 書

年 月 日

阪南市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法第14条第1項（第14条第2項）の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

2 報告する事項